

各 位

会社名 株式会社 東 名
 代表者名 代表取締役社長 山本 文彦
 (コード番号：4439 東証プライム・名証プレミア)
 問合せ先 常務取締役管理本部長 日比野 直人
 (TEL 059-330-2151)

プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況（変更）
 並びにスタンダード市場への選択申請及びスタンダード市場の上場維持基準への
 適合に向けた計画書（流通株式比率）及び進捗状況について

当社は、2021年11月26日に株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を、さらに2022年11月21日「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況及び計画の更新について」を提出し、その内容について開示し、プライム市場の上場維持基準の適合に向けた取り組みを進めてまいりました。

今般、2023年4月1日施行の東京証券取引所の規則改正に伴い、改めて社内で協議を重ねた結果、当社は本日の取締役会でスタンダード市場への選択申請をすることを決議し、東京証券取引所に申請いたしましたので、お知らせいたします。

なお、スタンダード市場への選択理由及びスタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画書(流通株式比率)及び進捗状況については、下記のとおりです。

記

1. プライム市場の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の直近基準日末時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっております。「流通株式数」、「流通株式時価総額」及び「流通株式比率」について基準を満たしておりません。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	1日平均売買代金
当社の適合状況及びその推移	2021年6月末日時点 (移行基準日時点)	2,803人	27,723単位	30億円	37.8%	0.26億円
	2022年8月末日時点	1,459人	14,725単位	16億円	20.0%	0.11億円 ※1
	2022年12月末時点	—	—	—	—	0.23億円 ※2
プライム市場上場維持基準		800人	20,000単位	100億円	35.0%	0.2億円
計画期間		—	2024年 8月末まで	2024年 8月末まで	2024年 8月末まで	—

※1 2022年8月末時点の数値は、当社が2021年1月～2021年12月分より試算した数値となっております。

※2 東京証券取引所が2022年1月から12月までの上場維持基準（売買代金基準）への適合状況を確認した結果の通知をもとに記載しております。

2. プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取組の実施状況及び評価

(1) 取組の実施状況

当社は、「流通株式数」、「流通株式時価総額」及び「流通株式比率」について、上場維持基準を充足していません。このため、2024年8月期に、流通株式数20,000単位、流通株式時価総額100億円、流通株式比率35.0%、1日平均売買代金0.2億円の達成を目指して2022年11月21日に公表いたしました「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況及び計画の更新について」に記載した「企業価値の向上」、「株主還元策の実施」、「IRの強化」、「流通株式数の増加」を実施してまいりました。

まず、「企業価値の向上」のため中期経営計画「TRP-2024」の実現に邁進し、2023年8月第2四半期において第2のストック収益である電力小売販売が安定的な収益フェーズに移り、営業利益は前年同四半期に比べ大幅に伸長し744百万円に達し、2019年4月3日新規上場以降の第2四半期としては過去最高値を更新いたしました。また、コーポレートガバナンスの充実については、引き続き、企業価値の向上と持続的な成長を図るために取締役会構成メンバーの多様性の確保に努めてまいります。さらに、サステナビリティ経営の推進については、環境、社会及びガバナンスのマテリアリティ目標値達成のために取締役が中心となり分科会を立ち上げ、企業価値の向上と持続的な成長を目指す活動をしてまいりました。

「株主還元策の実施」については、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、将来の事業展開と経営基盤の強化のため必要な内部留保を確保しつつ、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら、継続して安定的に配当を実施する方針です。また、2023年2月末日を初回基準日とした株主優待制度を実施いたしました。

「IRの強化」については、2023年8月期第1四半期決算発表後に個人投資家向け説明会を3回実施、当第2四半期決算発表後に機関投資家及び個人投資家向け説明会を合わせて3回実施し、積極的に投資家との対話に努めました。

「流通株式数の増加」については、光通信グループが、純投資を目的とした株式保有であることから、当社の企業価値を高めるとともに、2023年2月15日にも十分な対話並びに協議、交渉を行いました。また、プライム市場上場企業に求められる株式の流動性の向上は流通株式時価総額を増加させる一助になると考えており、大株主や既存株主の所有する株式の売却を促しましたがいずれも実現には至っていないため、引き続き売却を促していきます。

(2) 取組に対する評価

2023年8月期第2四半期は、売上高が前年同四半期に比べて29.2%増加しており、営業利益については744百万円（前年同四半期は△154百万）と中期経営計画「TRP-2024」を着実に実行できていると認識しております。また、当期上半期（2022年9月～2023年2月）の1日平均売買代金は当社試算による数値で0.83億円と充足しております。直近基準日時点において、「流通株式数」、「流通株式時価総額」及び「流通株式比率」が上場維持基準を充足するには至っておりません。

3. スタンダード市場の選択理由

当社は、プライム市場の上場維持基準について「流通株式数」、「流通株式時価総額」及び「流通株式比率」についてプライム市場の上場維持基準を満たしていません。このような状況の中、プライム市場上場維持基準の緩和措置の期限が示されたことを受け、株主の皆さまが継続して当社株式を保有・売買できる環境をまずは確保し、ステークホルダーの皆さまの信頼を維持することが適切であると判断いたしました。また、プライム市場の上場維持基準を充たすために必要な労力やコストがかかっていることも事実であり、当社といたしましては、限られた経営資源をコア事業の更なる成長と収益力の強化のために効果的に活用することが、ステークホルダーの皆さまの利益に資するものと考えており、スタンダード市場を選択いたしました。

一方、スタンダード市場を選択した場合においても「流通株式比率」については引き続きスタンダード市場維持基準に抵触しており上場廃止リスクは残ります。しかし、今まで通りの施策を実行し続けられれば、プライム市場の上場維持基準を達成する場合に比べて、スタンダード市場の上場維持基準を達成する可能性が高くなり上場廃止リスクは低くなると認識しております。

4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	月平均 売買高	純資産の額
当社の 適合 状況	2022年8月末日 時点 ※1	1,459人	14,725単位	16億	20.0%	—	—
	2023年2月末日 時点	—	—	—	—	927単位 ※2	54.9億円 ※3
スタンダード市場の 上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25.0%	10単位	正
適合状況		○	○	○	×	○	○

※1 当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 2023年2月末日時点の数値は、当社が2022年9月～2023年2月までの6か月間における東京証券取引所の売買立会での売買高を6で除して月平均として、当社が試算した数値となっております。

※3 2023年8月期第2四半期決算の数値

5. スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画書(流通株式比率)及び進捗状況について

(1) 計画期間

2024年8月期まで

(2) 基準適合に向けた取組みの基本方針

当社の10年ビジョンの通過点として、中期経営計画「TRP-2024」を推進することにより、企業価値の向上、流通株式数の増加をはかり、流通株式比率25%の達成を目指してまいります。

(3) 基本方針達成のための課題と取組み及び進捗状況について

2023年8月期は、中期経営計画「TRP-2024」の実現に邁進しており、2023年8月第2四半期において第2のストック収益である電力小売事業が安定的な収益フェーズに移り、営業利益は前年同四半期に比べ大幅に伸長し744百万円に達し、2019年4月3日新規上場以降の第2四半期としては過去最高値を更新いたしました。また、コーポレートガバナンスの充実については、引き続き、企業価値の向上と持続的な成長を図るために取締役会構成メンバーの多様性の確保に努めてまいります。さらに、サステナビリティ経営の推進については、環境、社会及びガバナンスのマテリアリティ目標値達成のために取締役が中心となり分科会を実施し、企業価値の向上と持続的な成長を目指す活動をしてまいりました。

また、流通株式数の増加については、光通信グループが、純投資を目的とした株式保有であることから、当社の企業価値を高めるとともに、2023年2月15日にも十分な対話並びに協議、交渉を行いました。流通株式比率の向上を目的としたエクイティファイナンスは現時点では予定しておりませんが、株主利益に合致し、持続的な企業成長に資すると判断した場合は、これらの手法も積極的に導入してまいります。

企業価値の向上を実現することは、大株主や既存株主の所有する株式の売却を実行しやすい環境を作っていくことに繋がっていくと考えております。引き続き、大株主や既存株主の所有する株式の売却を促すなど、更なる流通株式比率・流通株式数の更なる向上に取り組んでいけば、上場維持基準を充たせると考えております。

6. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行は、2023年10月20日を予定しております。この日以降において、当社株式の取引はスタンダード市場に移行し、同市場で取引が継続されます。

以上